

# 丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和3年12月27日(月)  
午後1時30分～午後2時15分  
場 所 市役所3階 303・304会議室

## 2 出席委員

委員	徳永秀文
委員	土方実加
委員	松岡 舟
委員	福田康知
教育長	金丸真明

## 説明のため出席した者

教育部長	七座武史
総務課長	吉野隆志
学校教育課長	菅 佳久
総務課副課長	高倉鋭悟
学校教育課副課長	横山友亮
生涯学習課長	田中壽紀
生涯学習課副課長	高木和弘
スポーツ推進課長	吉田比夫美
スポーツ推進課副課長	野本政宏
スポーツ推進課市民体育担当長	香川賢史
書 記 総務課主査	直江麻紀

3 傍 聴 なし

## 4 議 題

報告第19号 令和3年度丸亀市教育委員会表彰について

議案第26号 丸亀市教育委員会外国語指導助手の勤務時間、休日、休暇等に関する規則

の一部改正について

議案第 27 号 第 4 次丸亀市生涯学習推進計画について

議案第 28 号 第 3 次丸亀市スポーツ振興ビジョン（素案）について

議案第 29 号 職員の任免について

## 5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

## 6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。福田 康知委員、松岡 舟委員

## 7 議事の概要

---

午後 1 時 3 0 分 開会

---

### 報告第 19 号 令和 3 年度丸亀市教育委員会表彰について

〔総務課長〕

令和 3 年度丸亀市教育委員会表彰につきましては、丸亀市教育委員会表彰規程の規定に基づく教育委員会表彰について令和 3 年 12 月 13 日に表彰審査会を開き、学校等から推薦された者の中から被表彰者を決定したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 1 項に基づき教育委員会に報告するものである。

特になし

### 議案第 26 号 丸亀市教育委員会外国語指導助手の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

〔学校教育課長〕

丸亀市教育委員会外国語指導助手の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正につきましては、ALT（外国語指導助手）の夏季休業の取得について、派遣元の一般財団法人自治体国際化協会の招致外国青年任用規則に一部変更があったため、本市 ALT の夏季休暇について定める本規則の一部を改めるものである。

特になし

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

## 議案第 27 号 第 4 次丸亀市生涯学習推進計画について

〔生涯学習課長〕

第 4 次丸亀市生涯学習推進計画につきましては、平成 29 年度に策定した「第 3 次丸亀市生涯学習推進計画」について、今年度が計画期間の最終年度となるため、丸亀市社会教育委員の会で推進状況の評価を行いつつ、市民アンケートや社会教育施設の関係者への実施状況調査等を踏まえたうえで次期計画案を作成したので、教育委員会にお諮りするものである。

〔生涯学習課副課長〕

第 4 次丸亀市生涯学習推進計画（素案）について、資料に沿って説明させていただく。

まず、第 1 章「計画の策定にあたって」、3「計画の期間」につきましては、上位計画である「総合計画」との整合性を図るため、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間で、4「計画構成の位置づけ」として、「総合計画」や「教育大綱」をはじめとする庁内の計画だけでなく、「国・県の計画」や「コミュニティのまちづくり計画」などとも連携・整合性を図るものとしている。5「生涯学習推進計画と SDG s の関係」については、17 のゴールのうち、4 番「質の高い教育をみんなに」を中心に、SDG s の全ての目標に対する視点を持って、生涯学習施策を推進していくものである。

第 2 章「計画策定の背景及び現状と課題」、1「生涯学習を取り巻く主な社会的背景」につきましては、(1) 少子高齢化への対応、(2) 家庭や地域の教育力向上の支援、(3) 高度情報化への対応、(4) コミュニティの活性化、(5) 多様性への対応、(6) 新型コロナウイルス感染症対策が挙げられる。

3「丸亀市の生涯学習の現状と課題」について、(1) 丸亀市の取組として、平成 19 年度にスタートした「第 1 次計画」から「第 3 次計画」までの取組みを記載している。特に、直近の平成 29 年度からの第 3 次計画における主な取組として、生涯学習推進員や地域コーディネーターを全ての小学校区に配置したことが挙げられる。(2) 無作為抽出した市民を対象としたアンケート調査や、社会教育施設や社会教育委員などを対象とした進捗状況調査等を実施。これらの調査を踏まえた現状と課題を基本目標ごとに抽出し、4「課題を踏まえた生涯学習推進の視点」として、(1)「ICT の活用」、(2)「公共施設の有効活用」、(3)「学びの成果の還元」、(4)「様々な分野との連携」、(5)「新たな人材の発掘と育成」の 5 点を定めた。

第 3 章「計画の基本的な考え方」、1「基本理念」は、「多様な学びでつながる ひと・まち・未来」である。本計画では、個人、地域、学校、団体などをつなげることで、新たな学習の輪を広げ、「ひと」がつながり「まち」がつながり、そして「未来」へとつながる、持続可能なまちづくりを実現し、様々な価値観を持った人が暮らす社会において、生涯学習による個人の豊かな学びの実現とともに、多様な学びで生涯学習の輪をさらに広げ、学びで得た成果が、地域社会に活かされる希望と活気があふれる丸亀を創造していくことを目指す。

2「基本目標」につきましては、基本目標 1「多様な学びのための環境づくり」、基本目標 2「学びでつながり、学びを活かすまちづくり」、基本目標 3「まち全体が学校となる環境づくり」である。

第 4 章「施策の展開」、1「施策の取組」として、基本目標 1のもと、基本施策 (1)「誰でも学べる場の提供」として、成果指標 2 件、具体的施策 1「ICTの活用」と、その下段に具体的施策の内容を説明している。その下の枠内に、庁内における主な取組みと関連部署を記載している。このような形で、具体的施策 2「公共施設の有効活用」、3「コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援」を挙げている。

基本施策 (2)「ライフステージの課題に対する学習機会の充実」として、成果指標 2 件、具体的施策 4「青年リーダーの育成」、5「働く世代や子育て世代の学ぶ機会の充実」、6「高齢者の学習機会の充実」を挙げている。

基本施策 (3)「現代的な課題に対応する学習機会の充実」として、成果指標 1 件、具体的施策 7「生涯学習推進員による取組への支援」、8「障害者、外国人などの多様な立場の学習支援」を挙げている。

次に、基本目標 2のもと、基本施策 (4)「学びを通じたネットワークの形成」として、成果指標 2 件、具体的施策 9「指導者の人材発掘、見える化」、10「NPO、企業、大学等との積極的な連携・協働」、11「生涯学習につながる他分野施策との相互連携」を挙げている。

基本施策 (5)「学びの還元機会の創出」として、成果指標 2 件、具体的施策 12「個人や団体が持つスキルを活かす場の創出」、13「学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成」を挙げている。

基本目標 3のもと、基本施策 (6)「地域と学校の連携・協働の推進」として、成果指標 1 件、具体的施策 14「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一定的推進」、15「地域で取り組む子どもの学習支援の充実」を挙げている。

基本施策 (7)「地域・家庭の教育力の向上」として、成果指標 2 件、具体的施策 16「家庭教育支援の充実」、17「社会教育関係団体等への育成支援」、18「家庭における読書活動の推進」を挙げている。

今後のスケジュールにつきましては、「計画策定の経緯（予定）」に記載しているとおり、本日の教育委員会を経て「パブリックコメント」を実施し、その後社会教育委員の会、都市環境委員会協議会等を経て、3月の教育委員会で最終案をまとめていきたいと考えている。

〔委員〕

第 4 章の基本目標 (1)《具体的施策③》コミュニティセンターにおける生涯学習活動の包括的支援の主な取組として「生涯学習クラブ活動への支援」とあるが、生涯学習クラブの立ち上げについては、10名が必要である。現場では、10名集まらないために、スタートできない状況

が多々あり、非常に残念に思っている。そこで、立ち上げまでの支援ができないかと考え、広報活動として自治会への回覧文書の作成や学校への周知を依頼したところ、10名以上が集まり、来年度からはクラブとして発足できるようになった。他の地域でも同じような課題があると思うので、発足までの支援を検討していただきたい。また、既に活動しているクラブでも高齢化等により、人数が減少した場合などのサポートについても検討していただきたい。

〔生涯学習課長〕

クラブ発足までの課題など、各地域で抱えている問題解決に向けて、今後は積極的に地域に出向き、相談や支援について、対応できる環境を整えてまいりたい。

〔委員〕

同じく、第4章の基本施策(2)の《具体的施策④》で青少年リーダーの育成とあるが、具体的にどのようなものか。

〔生涯学習課長〕

市の子ども会を中心に、ジュニアリーダーの育成に力を入れている。様々な体験を通して、社会性や自立性を身につけることができるように、財政的な面だけでなく、行事などでは我々もお手伝いなどの支援している。

〔生涯学習課副課長〕

1月9日に開催される成人式についても、成人式実行委員会が式典運営について協議している。将来のリーダーを担う人にとって、大切な場となっているのではないと思う。

〔委員〕

ジュニアリーダーについて、新たに養成された人数が令和2年度は5人となっている。人数的に少ないと感じたが、養成するのは難しいのか。また、ジュニアリーダーの年齢は何歳になるのか。

〔生涯学習課副課長〕

ジュニアリーダー対象年齢は、中高生としている。子ども会で30人程度の受け入れが可能だが、人気があるため、ほぼ定員を満たしている。よって、新規としては5名程度となっている。

〔教育長〕

ジュニアリーダーが高校を卒業した後、何かつながりのある場はあるのか。

〔生涯学習課副課長〕

成人式の実行委員会や、イベントなどに顔を出してくれている。

〔教育長〕

基本施策（5）の成果指標で、地域コーディネーターの養成者数とあるが、この地域コーディネーターは地域学校協働活動を行う地域コーディネーターのことか。

〔生涯学習課長〕

そうである。

〔教育長〕

成果指標の基準値が年間 12 人となっているが、毎年 12 人を養成していくのか。学校運営協議会に参加されている方をみると、受講している方の割合が地域によって様々である。今後の見通しはいかがか。

〔生涯学習課長〕

平成 29 年度から養成講座を開催しており、これまでに約 75 名の方が受講している。新しい方との関わりを増やすことは重要だと考えているので、引き続き開催する予定である。地域で新しい人材となると難しい面があるが、今年は約 10 名の方が受講しており、今後も地域での協働活動の意義や、担う役割等について啓発していきたいと考えている。

〔教育長〕

地域コーディネーターが複数いる地域では、中心となる方を決めて活動しているのか。

〔生涯学習課副課長〕

中心となる方がいて活動されている地域もあれば、個々の特性を生かして、それぞれに活動されていたりと、地域によって様々である。

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

### 議案第 28 号 第 3 次丸亀市スポーツ振興ビジョン（素案）について

〔スポーツ推進課長〕

第 3 次丸亀市スポーツ振興ビジョン（素案）につきましては、スポーツ基本法第 10 条第 1

項の規定に基づき策定するものですが、第2次計画期間が今年度で満了となるため、同法第10条第2項の規定に基づき、あらかじめ教育委員会にお諮りし、意見を徴取するものである。

〔スポーツ推進課市民体育担当長〕

本計画は、誰もがスポーツに取り組み、スポーツの楽しさを味わうことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す本市の指針として、策定するものである。今年度の3月で第2次スポーツ振興ビジョンの期間が終了するため、第3次スポーツ振興ビジョンは、令和4年度から8年度までの新たな5か年計画となる。

2Pの模式図のとおり、本計画は国の「スポーツ基本計画」や香川県の「香川県教育基本計画」の内容を参考に、地域の実情に即して策定するものである。

3Pでは、本計画における用語の定義と、特に本計画と関連の深い健康増進計画との関係性と、これと観光分野も加えた関係性の模式図を示している。

5Pでは、今回の第3次からSDGsの考え方を明記し、特に関連の深いゴールのうち4つを示している。

第2章では、本市のスポーツ施策を取り巻く現状について、人口動態やスポーツ団体の状況も併せて示している。12Pからは、計画の基礎調査として実施した市民アンケート調査などの概要を示しており、21Pに現行計画の評価について一覧表でまとめている。

現行計画の基本目標の達成状況をアンケート調査などから分析した結果、一番下の基本目標4の指標以外全て計画策定時の目標に届いていない結果となった。その原因として、アンケートの時期は昨年10月であり、コロナの影響が大きく、全国的には、オリンピックの延期や国体、甲子園の高校野球大会などの中止をはじめ、様々なスポーツイベントが延期・中止を余儀なくされた。本市でもハーフマラソン大会や地域のスポーツ大会などが延期・中止となり、スポーツをしたり、関わる機会が大きく減少したことが最大の要因であると考えている。更にこのような外的要因が有るなか、スポーツに熱心に取り組む層とそうでない層で2極分化の傾向がみられたことから、これらの課題を解決する取り組みが求められていると総括し、国の基本計画等も取り入れながら、「ひろげる」をキーワードに新たな目標を策定することとした。

第3章では、基本的な考えを示しており、本計画の目指す将来像は第2次から引き続き「スポーツで一人ひとりが健康いきいき、活気あふれるまち丸亀」としている。

基本理念については、第3次から新たに「広げる」をキーワードに「スポーツを通じた楽しみ・育ち・つながりを広げるまちづくり」とした。この理念のもと、全ての施策に通じる基本視点として「誰もが運動・スポーツに参加できる環境づくり」、「時代の変化に応じた柔軟な活動とつながりづくり」としている。これらを達成するため、新たに4つの基本目標を策定した。

基本目標Ⅰ「スポーツを行う“楽しみ”をひろげる」、基本目標Ⅱ「スポーツがもたらす“育ち”をひろげる」、基本目標Ⅲ「スポーツを通じた“つながり”をひろげる」、基本目標Ⅳ「ス

スポーツを支える“まち”をつくる」としており、25Pに施策の体系をまとめている。

第4章は分野別の施策について、成果指標及び詳細を目標ごとに取りまとめている。

(2) 誰もが楽しめるスポーツの振興の主要事業④「女性のスポーツ活動の普及・促進」については、特に「国内女子サッカーの聖地」として推進する。主要事業⑤「ニュースポーツ・新しく注目されているスポーツの普及」では、オリンピックで注目されたスケートボード等のニュースポーツの普及に向けた取組みを推進する。

基本目標Ⅱ「スポーツがもたらす“育ち”をひろげる」、(3) スポーツを支える人材の育成・支援として主要事業①「スポーツ推進委員の資質向上」としており、人材育成に努め、スポーツ推進員の活動について、広く市民に知らせるとともに、その活動の場の拡大を図る。

基本目標Ⅲの成果指標2つのうち、ボランティアに関する指標は前回計画において未達成であることから引き続き指標としてあげている。2つ目の指標につきましては新たに策定したものである。

(2) 地域の特徴を活かしたスポーツの振興として、主要事業①「マラソン大会の開催」としており、昨年度はコロナ感染症対策のため、残念ながら香川丸亀国際ハーフマラソンが延期、塩飽本島マイペースマラソンが中止となったが、今後は開催できるよう期待し、地域のスポーツ活動への支援を行う。

基本目標Ⅳ「スポーツを支える“まち”をつくる」、(2) スポーツ施設の充実と有効活用、主要事業③「総合運動公園施設再配置計画に基づく整備の推進」では、市長の公約にあるようにスケートボードパークの整備を含め推進する。

第5章は計画の推進に向けて、市民や地域、関係団体などとの連携・協働等について示している。

42Pからは資料編として、様々なデータを掲載しており、43Pに今後の予定を示している。本日、教育委員会の意見を徴した後、来月、パブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を頂戴した後、庁議報告等を経て3月に計画を確定させ、4月から新計画でスポーツ施策を実施となる。

〔委員〕

令和3年の6月に行ったアンケートで、小学5年生・中学2年生を対象に行ったアンケートと、競技団体・スポーツ少年団を対象に行ったアンケートの対象者を具体的に教えてほしい。

〔スポーツ推進課市民体育担当長〕

素案の12Pをご覧ください。小学校5年生と中学2年生については、丸亀市内全員が対象で、競技団体・スポーツ少年団については、丸亀市体育協会に加盟している競技団体及びスポーツ少年団の代表者が対象である。



〔委員〕

ぜひ、スポーツ少年団に所属している児童や保護者へ対してアンケートを実施してほしい。指導者、児童、保護者、それぞれの立場での意見があると思うので、より良いスポーツ振興、健全育成に繋がる施策が出てくるのではないかと思う。

〔スポーツ推進課長〕

丸亀市体育協会が指導者と保護者を対象に研修を行っており、保護者からいただいた意見については、スポーツ推進課でも共有している。今後もこのような場で意見をお聞きしたいと思う。

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

### 議案第 29 号 職員の任免について

〔総務課長〕

職員の任免につきましては、学校給食センター職員から、令和 3 年 12 月 31 日付けで自己都合により退職したい旨の退職届の提出があったため、同日付で免職することをお諮りするものである。

特になし

教育長が各委員に諮り、原案どおり決定

## 8 報告事項

### 教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は、令和 3 年 11 月 6 日から 12 月 17 日までで、11 件の後援申請があり、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから承認済みである。このうち新規は 2 件。

①No.03065 丸亀市綾歌総合文化会館文化事業 0 歳からのコンサートにつきましては、綾歌総合文化会館（アイレックス）の指定管理を行っている公益財団法人丸亀市福祉事業団の自主事業として、コンサートでは未就学児不可となる公演が多いなか、小学生以下の子どもとその保護者を対象とした声を出してもいいコンサートを開催し、クラシックやアニメの主題歌の演奏会を開催し、オーケストラの演奏に触れる機会を提供しようとするものである。入場料は大人 1,000 円、3 歳以上小学生の子どもは 500 円、3 歳未満の子どもは無料。

②No.03066 丸亀市綾歌総合文化会館文化事業瀬戸内サーカスファクトリー「シルク・アイレックス」につきましては、地元で活躍するパフォーマーに発表の場を提供するとともに、客席がフラットになる構造を活かし、間近にプロの曲芸を鑑賞し、地域の文化芸術の発展と芸に触れる機会を提供しようとするものである。入場料は1,500円、中学生以下は1,000円。

特になし

9 閉会

午後2時15分